

2018年度 東海支部賞募集のお知らせ

東海支部賞は、機械工学と機械工業の発展に寄与した、当地区での顕著な功績または業績を表彰するために、本会の創立100周年を記念して1997年に設けられました。その目的は、東海地区における学術・技術の振興、特に産・官・学の共同研究や地域に密着した技術・研究活動を奨励し、もって機械工学と機械工業の基礎技術の向上と地盤強化、ならびに支部活動の活性化を図ることにあります。自薦、他薦を問わず、多数の応募を期待しております。

[表彰の種類と対象]

支部賞を「支部特別表彰」として、以下の賞の中から業績内容に適した賞名を選び、その賞名を日本機械学会東海支部賞に付して表彰します。

功績賞：学術、技術、学会活動、国際交流、および教育などにおける業績を通じて、機械工学と機械工業の発展に寄与した個人に授与します。

貢献賞：支部の活動や発展、もしくは事業や行事に顕著に貢献した個人や組織に授与します。

研究賞：一連の研究業績を通じて、機械工学と機械工業の発展に寄与した個人、もしくは研究グループに授与します。特定の研究論文を対象としません。

奨励賞：独創性と発展性に富む論文、または技術を通じて、機械工学および機械工業の発展に貢献が期待できる若い研究者、技術者個人に授与します。

技術賞：機械工学および機械工業、とりわけ地場産業における独創的な技術の開発、あるいは研究に顕著な業績を挙げた個人、もしくは開発研究グループに授与します。

発明賞：有用かつユニークで発展性のある発明を通じて、機械工学と機械工業の発展に貢献した個人、もしくはグループに授与します。

プロジェクト賞：産学協同研究の結果、製品化された技術に貢献した研究グループに授与します。

アントレプレナー賞：産学協同研究による新しい技術を基に事業化した個人、または組織に授与します。

[表彰の件数]

表彰の件数は原則として全賞合わせて5件以内とし、適当な候補が無い場合には授与しません。また、技術賞、発明賞、プロジェクト賞、アントレプレナー賞については、受賞1件につき、受賞者は代表者を含めて5名以内とします。

[受賞候補者の資格]

受賞候補者は、原則として授賞理由該当時に東海支部に所属する会員とし、奨励賞については2018年4月1日現在で満36歳未満の方(学生も含む)とします。

[募集および選考方法]

学会誌にて広く支部会員から公募するとともに、支部商議員、前支部長、各部門の支部所属代議員等に受賞候補者の推薦を依頼します。受賞者の選考は東海支部賞選考委員会が行います。

[表彰の方法]

表彰は2019年3月7日(木)開催予定の東海支部総会において、支部長名により行い、受賞者には賞状と副賞(記念品)を贈ります。

[応募要領]

応募は当事者の申請または第三者の推薦によることとします。なお、応募には所定の用紙「2018年度日本機械学会東海支部賞 申請/推薦書」を使用し、必要事項を記入のうえ、関連した業績・実績を示す資料を添付して、東海支部事務局宛ご郵送ください。

(注) 上記応募用紙は下記URLよりダウンロードできます。郵送を希望される場合は、下記の東海支部事務局に請求してください。

URL <http://www.jsme.or.jp/tk/>

[応募締切日] 2018年10月12日(金)

[応募申込先・問合せ先]

〒464-8603 名古屋市千種区不老町

名古屋大学工学部機械工学教室内

日本機械学会東海支部事務局

TEL/FAX 052-789-4494

E-mail tokaim@nuem.nagoya-u.ac.jp